



HPはこちら

**交渉速報**

# 2021春闘 回答を受ける 定期昇給(昇給係数は2) ベースアップはゼロ

## 【新賃金回答】

【令和3年4月1日現在、満55歳未満の社員】

- ・ 定期昇給を実施し、その際の昇給係数は2とする。
- ・ 定期昇給による基準内賃金の1人あたり平均増加率は約3,200円(昇給率は1%)
- ・ 昨年の定期昇給は「昇給係数は4」

【精算日】

- ・ 令和3年6月25日(金)以降、準備でき次第とする。

## ○第二基本給の廃止について

- ・ 退職手当については大きな課題と認識している。社会情勢、景気動向を踏まえて、慎重に判断する必要がある。

## ○賃金規程第23条の特別加給について

- ・ 社員の評価は必要であり、業績の悪化によって実施しないという考え方はない。

**席上妥結せず、持ち帰り検討**